

平成20年3月28日

## 平成20年度 事業計画書

### 学校法人 國學院大學

平成20年3月

#### 目 次

#### I. 事業計画策定にあたって

#### II. 平成20年度の主要な事業計画

##### [國學院大學]

##### 1. 教育活動

- (1) 学部教育の取り組み
- (2) 大学院教育の取り組み
- (3) 法科大学院の取り組み
- (4) 人間開発学部設置への取り組み
- (5) 教育開発推進機構設置への取り組み
- (6) 環境教育プログラムの推進

##### 2. 研究活動

- (1) 「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」事業の継続推進
- (2) 文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業
- (3) 学術データベースの構築
- (4) 外部資金の執行・管理体制の強化
- (5) 教員の研究活動の展開

##### 3. 学生支援

- (1) 学生生活支援
- (2) 就職支援
- (3) 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の推進

##### 4. 入学者の確保

- (1) 一般入試志願者の確保
- (2) 推薦系（非教科型）入学者の確保
- (3) 高大連携

##### 5. 国際交流の充実

## 6. 管理運営

- (1) 格付けの維持
- (2) 第三者による認証評価
- (3) ISO27001 (情報セキュリティ対策の国際規格)・ISMS適合性評価制度の充実ISMS (ISO/IEC27001) の推進
- (4) 渋谷キャンパス再開発
- (5) 危機管理体制の確立と強化
- (6) 事務局組織の強化
- (7) 院友会並びに若木育成会との連携強化

### 〔國學院短期大学〕

1. 基本的視点
2. 研究教育体制の充実
3. 管理運営体制の整備・改善
4. 卒業生・父母並びに地域社会や市民との連携

### 〔國學院高等学校〕

1. 教育の充実
2. 管理運営の整備・改善
3. 生徒募集
4. 卒業生並びに父母との連携

### 〔國學院大學久我山中学・高等学校〕

1. 教育の充実
2. 管理運営の整備・改善
3. 生徒募集
4. 卒業生並びに父母との連携

### 〔國學院大學附属幼稚園〕

1. 教育（保育）の充実
2. 管理運営の整備・改善
3. 入園児童の確保

### 〔國學院幼稚園〕

1. 教育（保育）の充実
2. 管理運営の整備・改善
3. 入園児童の確保

### 〔國學院大學幼児教育専門学校〕

1. 教育の充実
2. 管理運営の整備・改善
3. 就職対策
4. 学生の確保
5. 教員免許更新制

- Ⅲ. 平成20年度予算編成要旨
- Ⅳ. 平成20年度の主要な予算関連事業計画

以 上

## I. 事業計画策定にあたって

学校法人國學院大學は、創立以来125年の歴史を閲し、初等教育から高等教育に至るまで、大学を中心として傘下の関係教育機関8校を擁し、神道を建学の精神とする伝統を継承しつつ、現代社会の求めに応じた幅広い教育を展開してきた。

近年、現代社会は文明の進展に伴い、従前の価値観の見直しや地球規模の環境破壊、少子高齢化などの問題に直面し、新たな価値観の創出やこれらの諸問題を克服すべき人材の養成を、大学に求めてきている。学校法人國學院大學は、こうした社会からの要請を真摯に受け止め、大学としての使命を強く自覚し、これからの大学の役割を積極的に果たすべく、事業計画を策定し、今後建学130周年を一応の目途とする中期目標を定め、社会の発展に寄与し、ひいては国際社会の平和と安寧に貢献することを目標とするものである。

大学構成員がひとしく準拠する研究教育に関する基本的な拠り所として「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を定め、研究開発推進に関する宣言及び教職員の倫理と行動の綱領を公表する。指針に基づく具体的な施策を立案・実施・点検・評価する機関として、既存の「國學院大學21世紀研究教育計画委員会」の機能と位置づけを見直すために、平成19年度に同委員会規程改訂委員会を設置した。理事会は、同改訂委員会の答申を受け、これからの本学における研究教育の基本方針を「3つの慮（おもい）」すなわち「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和と定め、具体的な施策として「5つの基（もとい）」すなわち「教育」「研究」「人材育成」「施設設備」「国際交流」などを基幹とする基盤整備とすることなどを決定した。理事会は、これに基づき、改訂された規程により國學院大學21世紀研究教育計画委員会の下に責任体制を明確にし、事業計画を立て、遂行することとする。

こうした基本方針及び具体的な施策に基づく大学の使命と個性を内外に宣言するとともに、研究面では建学の精神を今に具現する研究を「研究開発推進機構」において推進し、教育面では平成21年度設置する「教育開発推進機構」での新たな教育力の組織化と全学挙げての教育力向上を目指し、準備に入る。

國學院大學においては、如上の施策のほかに、渋谷キャンパス再開発は最終期を迎える。たまプラーザキャンパスの有効利用として新学部「人間開発学部」の設置認可申請を5月に行う。

國學院短期大学は、昨年開学25周年を迎え、「第2次活性化委員会」を発足させ、志願者確保及び大学との連携を更に強めるべく検討を進める。

また、幼稚園、中学校、高等学校、幼児教育専門学校等の傘下教育機関においても、それぞれの環境下、諸改革を積極的に進め、各教育機関の教育目標に向かって個性ある発展を期している。

## II. 平成20年度の主要な事業計画

### 【國學院大學】

#### 1. 教育活動

##### (1) 学部教育の取り組み

学長が標榜する学部教育における教育力の向上、とりわけ専門課程の基礎段階における導入教育、学士課程再構築への取り組みを本年度も全学的に継続する。また、「大学設置基準」の改定に伴う「学部・学科の教育研究上の目的を定め、公表するものとする」趣旨に基づき、各学部・学科の教育研究目標を定めた。これに準拠し、文学部日本文学科は、導入教育科目とした概説において統一教科書を編集して基礎学力の涵養を図り、中国文学科は新カリキュラムの充実とセメスター留学の推進発展、外国語文化学科は少人数教育を徹底し、語学力・コミュニケーション教育を充実させ、史学科は、基礎演習科目において基礎学力養成を企図しつつきめ細かい指導を目指し、哲学科は、基礎演習の充実と就職意識の向上を目指す。

法学部は、平成20年度開設する法律・法律専門職・政治学の3専攻の新カリキュラムへの移行を円滑に行うとともに、学生の修学状況を把握し、FD活動等を継続的に推進する。

経済学部は、初年次教育及び少人数教育をより充実させるべく平成20年度中にカリキュラム改訂を行う。また、ビジネスシーンを想定した英語教育の展開を図る。

神道文化学部は、基礎演習から演習・基幹演習へ及ぶ一貫した少人数教育を通し、同一教員の指導による基礎学力の充実と専門への展開教育を目指す。

教養教育については、「教養総合カリキュラム」を見直し「人として生きていくための知識と技能を身につけ、豊かな人間性を養う」ことを目指し、基礎科目群・人間総合科目群・コンピューターリテラシー科目群・応用科目群などに区分し、建学の精神を具現する日本語基礎力の養成や日本文化体験型授業を展開すべく検討し、平成20年度中に大幅改訂を行い、平成21年度より新規適用を目指す。

FD活動については、従来からの授業展開、授業評価アンケート、FD研修、分析報告集・FDニューズレター刊行の諸事業に加えて、教員の能力開発を進める研修制度を平成20年度中に成立させるべく検討する。

##### (2) 大学院教育の取り組み

大学院進学者の志願者状況及び合格者は、博士課程前後期ともに前年度と同様であり、社会人合格者は増加の傾向にある。文学研究科では、平成20年度より神道学専攻を神道学・宗教学専攻と改称し、文学専攻に昨年度高度国語教育コースを新設した。文学研究科前期課程の講義科目は、国際化に沿うべくセメスター制とする。文学・法学研究科は、前期課程における履修制度を実施し、人材確保と学部教育との連携を図る。文学研究科の課程博士取得者は、過去5年連続で10名以上を数え、全国屈指の実績を維持している。大学院教育の実質化を進めるため、院生との対話に基づくFD活動の推進、客員教授制度による指導体制の強化、教育体制のいっそうの充実を目指す。くわえて、社会的要請の強い研究教育の複合領域・学際化に向け、文学研究科3専攻、法学研究科、経済学研究科間の

連携を課題として取り組む。

### (3) 法科大学院の取り組み

- ①CO入試制度の定着 平成19年度より志願者及び入学者確保の一環として、また、社会人としての実務経験を重視し、そこから得た「広い視野と切実な関心」を持つ者を積極的に受け入れようとする趣旨で、社会人特別選抜入試制度（CO入試）を導入・実施したが、受験生に対し十分に周知・徹底し得なかった。平成20年度は、この制度を定着させるために、その広報活動に一層力を注ぐ。
- ②学習環境の整備 平成19年度に行われた日弁連法務研究財団による「認証評価報告書」における指摘等をふまえ、ローライブラリの日曜休日開館、LLi 統合型法律情報システムのウェブベースでの利用などを実現する。
- ③FD活動、自己点検・評価等の一層の充実 これらについては、前記「認証評価報告書」において一定の評価を受けているところであるが、学生による授業評価、教員による相互授業見学等の結果が、具体的な授業改善につながるよう、法科大学院全体としての組織的検討のあり方を検討したい。また、ややもすると、認証評価にあわせた自己点検・評価にとどまっていた現状を反省し、平成20年度からは、恒常的な自己点検・評価を行う。

### (4) 人間開発学部設置への取り組み

平成19年度の理事会において、渋谷再開発に伴うたまプラーザキャンパスの有効利用方策として、初等教育学科と健康教育学科からなる人間開発学部定員200名を純増の上で設置することが決議された。同学部の設置に向けた検討は、平成19年度より行われてきたところであるが、平成20年度は、更に教育内容、教員配置等に関する具体的な検討を続け、設置認可申請に係る各申請書の作成作業を行う。

学部の設置に係る申請の具体的なスケジュールは、次のとおりとなっている。

- ①人間開発学部の設置に係る認可申請・・・平成20年5月末日まで
- ②課程認定申請・・・平成20年7月

学部の認可予定日は、平成20年10月末日となっている。

同学部は、初等教育学科（仮称）においては幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状、健康教育学科においては中学校・高等学校一種免許状（保健体育）の取得を目指している。

更に、人間開発学部の設置にあたっては、東京都および横浜市との連携（提携）も視野に入れている。平成20年度は、これらについてもその具体化に向けて検討、協議を進めていくものとする。

### (5) 教育開発推進機構設置への取り組み

現今の大学に求められている役割は、多様化した学生の志向性や学力にいかんにかんがって大学全体として組織的かつ恒常的に即応できるかにある。大学が教育機関であることを改めて認識し、その体制作りが求められている。今般の大学設置基準の改定も大学組織としての教育改善施策を求めている。こうした認識に基づき、学長は教学に関する基本施策の中で、各学部を横断する全学共通教育の重要さに鑑み、大学の教育力向上を組織的に取り組むべき

であると考えている。従来、教務部を中心に全学共通教育に関する運営管理、各学部の専門教育のカリキュラム編成支援、建学の精神を活かす教育プログラム策定、重点施策（英語力の強化、日本語基礎力の養成）の推進を行うほか、現在の時限的な修学相談・履修相談、また学生支援G P「学生自らが発信する『自分史』作成」を継続的に支援する機能として「学修支援センター」（仮称）として分割発展させる。また、FD強化に伴う教員の教育力養成・授業改善・授業評価システム・メディア教材作成支援などを「教育開発センター」（仮称）として充実発展させる。これら教務部を中心とした三つの機能を持つ部署からなる「教育開発推進機構」を、平成21年に発足させるべく本年度「教育開発推進機構設置準備室委員会」を立ち上げ、その機能と分掌、関連規程の策定などを計画している。

「21世紀研究教育計画」の「教育基盤整備」に位置づける。

## (6) 環境教育プログラムの推進

國學院大學の全学部の教員有志が作成した教育プログラム「歴史・文化をふまえた環境総合教育の拠点形成―地域と国際を結ぶフィールド実践による主体形成―」は、平成18年度に現代G Pに採択された。現代G Pとしての2年間の環境教育の実践活動は、平成19年度末で終了する。しかしながら、平成20年度以降も、「環境総合教育の拠点形成」に向けて、環境教育プログラムを開発し、環境教育活動を推進する。平成20年度に推進する取り組みは、次のとおりである。

- ①オムニバスによる総合講座「歴史・文化的視点からの自然との共生」を柱にして、環境問題についての導入教育を充実する。
- ②多面的な視野からの環境に関する専門教育を充実する。
- ③副専攻「歴史・文化をふまえて環境を学ぶ」で学ぶ学生を増やすようにする。

## 2. 研究活動

本学では平成14年度の創立120周年を機に、本学の建学の精神を闡明し、これを将来に亘って強固なものとするための計画「21世紀研究教育計画」を策定し、研究教育計画の基本構想を「日本文化の総合的研究と発信のための世界的研究教育センター」としての大学の形成・構築に定め、この構想の実現に邁進してきた。平成20年度における事業計画も、この基本構想に則って策定するものである。

### (1) 研究開発推進機構における「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」事業の継続推進

「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」事業は、21世紀計画実現のための具体的施策として策定されたものであり、平成14年度文部科学省21世紀COEプログラムに採択されて、平成18年度まで同プログラムによる補助事業を推進してきた。研究開発推進機構は、同事業で構築された拠点形成を引き継ぐため、従来の研究機関を再編・拡充して平成19年度に発足したものである。

同機構を構成する日本文化研究所、学術資料館、校史・学術資産研究センターでは、神道と神道を核とする日本文化に関する研究と国際的な成果発信、本学の学術資産の有効活用を重点課題と定め、平成20年度には以下の研究プロジェクトを遂行する。

①日本文化研究所

- a デジタルミュージアムの構築と展開
- b 近世国学の靈魂観をめぐるテキストと実践の研究

②学術資料館

- a 近代学術資産のデジタル化・データベース化による再生活用の研究—柴田常恵拓本資料・宮地直一神社絵葉書資料を中心に
- b 考古学資料館収蔵資料の再整理・修復および基礎研究とその公開
- c 山形県庄内町須部野A遺跡学術調査—元羽黒に所在する羽黒信仰の祭祀考古学的研究
- d 神道資料の整理公開と学術的価値の探求

③校史・学術資産研究センター

- a 國學院大學の学術資産の研究と公開
  - b 國學院大學における大学アーカイブス体制の構築
- 以上の研究プロジェクトに併せて、研究開発推進センターでは、21世紀COEプログラムの研究プロジェクトを直接的に継続する以下のCOE後継プロジェクトを実施する。

④研究開発推進センター

- a 国学関連人物データベースの構築と公開
  - b 国際交流事業（ロンドン大学アジアアフリカ学院との合同研究会開催）
- なお、平成20年度にはAMC棟が本格稼動することとなり、有機的な連携を保った学際的共同研究の進展が見込まれる。

(2) 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）

上述したように、平成20年度には本学の研究機能・情報発信機能が集中配備されたAMC棟が本格的な稼動を始めるわけだが、この機能をより有効に引き出し、「日本文化の総合的研究と発信のための世界的研究教育センター」を構築するための施策の一環として、平成18年度に申請、平成19年度に採択され事業を展開しているのが、私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」である。

本事業は、本学の学術資産を用いた日本の伝統文化に関する高度な研究の推進と、実物資料やデジタル情報を組み合わせた成果の積極的公開、外部研究者の受け入れ体勢の構築などを行い、こうした事業にポストクやRAといった若手研究者を参画させることでその育成を図ろうとするものであり、研究開発推進機構に新設された伝統文化リサーチセンターが主体となって進められている。

平成20年度には、前年度から引き続き、若手研究者を中心とした学術資産の調査分析や現地調査、シンポジウムや学術講演会の開催などが予定されている。また、平成20年度にはこれまでに進められてきた研究の成果を基盤として、AMC棟地下一階の研究成果公開・展示ゾーンにおける成果公開体制が整い、一般公開が開始される予定であり、研究・公開・若手育成が一体となった本事業の構想実現に向けて大きく前進することとなる。

### (3) 学術データベースの構築

研究開発推進機構発足にあたっては、本学における学術資産の活用促進と学術的価値の向上を図るため、本学における学術情報発信の一元化とデジタルコンテンツの充実を目指す「デジタルミュージアム」構築が構想され、上記①a のプロジェクトを中心に事業が進められている。

研究開発推進機構における上述の②a・d、③a・b、④a のプロジェクトで構築されるデータベースは、最終的にはデジタルミュージアムの一部として相互にリンクし、共通の学術資産データベースとして統合化される予定であり、平成20年度にはその基盤となる各データベースの作成を進めていく。

### (4) 外部資金の執行・管理体制の強化

本学における外部資金による研究・教育プロジェクトの採択数は平成14年度以降大きく増加し、先述した21世紀COEプログラムやオープン・リサーチ・センター整備事業のような大規模プロジェクトの他、科学研究費補助金でも平成18年度は16件（内新規7件）、平成19年度は17件（内新規8件）と、これまでにない高い水準で推移している。

さらに、平成20年度科学研究費補助金でも17件の公募申請が行われているなど、こうした傾向が大学全体の研究を活性化させていることは明らかである。

平成20年度には、今後もこうした高い水準を維持・発展させていくため、従来の外部資金執行・管理体制の見直しを行い、より適切な研究遂行を実現し得る体制を構築する。

### (5) 教員の研究活動の展開

大学における研究活動は、建学の精神に基づく、大学が選択と集中を図る大学独自の研究課題を組織的に取り組む活動と、教員各自の個人研究活動の総体とからなる。教員各自は自らの研究テーマに沿って研究を進めつつ、大学全体の研究教育開発推進に関する指針を遵守しなければならない。「21世紀研究教育計画」の一つには、「研究基盤整備」が明確に唱われ、「建学の精神に基づく研究推進と成果の発信」「研究環境の整備・向上」などが考えられる。教員はそれぞれの持てる能力と時間を大学における研究と教育に当てるべきであり、職務専念義務を有すると同時に研究における成果を教育に還元する工夫と努力が求められる。公的資金の申請を条件とする特別研究助成や学位取得を条件とする出版助成等の研究支援を継続する。また、自己点検自己評価のうえからも、「國學院大學教員業績管理システム（K-Read）」をより充実させ、研究成果の公開と発信の基盤として機能させる。公的資金の運営管理における遵法意識をより徹底させ、適正化を図るために、全学に向けた研修制度を完備し、周知徹底を推進する方途を策定する。

## 3. 学生支援

### (1) 学生生活支援

学生生活支援としては、ひとつとして課外活動支援がある。大学における社会性や自主性を養う場として、学術・文化・スポーツ系約200の部会、サークルが活動を展開しており、その空間的便宜供与、資金援助、危機管理などの支援を行っており、これらは平成20年度も継続していく。硬式野球部・陸上競技部・柔道部の三強化部会、ラグビーフット

トボール部・バスケットボール部・スキー部・剣道部・蹴球部の二次強化部会の活動をスポーツ振興の面から支援しており、大学の活性化に成果を上げ貢献してきたので、引き続き支援を行う。

経済的な支援としては、平成19年度に入試広報も視野に入れ、成績優秀者奨学金制度に奨学金額を入学試験成績優秀者育英制度と同額とする「成績最優秀者」を設けた。また、卒業生の篤志による教職を目指す堅固な意志をもつ者を対象とする特定寄付「教職支援奨学金」を新設し、その運用に入る。その他、学生生活に関わる支援策を継続的に講じていく。

## (2) 就職支援

平成19年度から就職課はキャリアサポート課となり、より一層きめ細かいキャリア形成・就職支援に取り組む態勢ができた。就職戦線も民間企業の業績回復と団塊世代の大量退職を背景に好調に推移した。平成20年度は米国発景気後退の影響は避けられまいが、民間企業の採用意欲は依然として旺盛である。この機を捉え、更なる支援強化に取り組む。

具体的には1年次から学生のモチベーションを高めるべく、教務部と連携して「インターンシップ」科目の内容充実を図ることとした。また、院友会をはじめ協力団体・企業についても精査し、有効な連携強化を図りたい。目下の課題は、教職支援活動の具体化である。「人間開発学部」(仮称)を視野に「教職の國學院」の灯を更に高く掲げるべく、客員教授制度を活かした具体策を推進する。

## (3) 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の推進

平成19年度と同プログラムに応募、「学生みずから発信する『自分史』作成支援—社会のなかでの自己活用力養成プログラム—」が採択され、2年次を迎える。入学時から学生みずからがK-SMAPYを活用したポートフォリオ作成を通じて自己活用力を養うことができるよう、全学一丸となって推進する。

## 4. 入学者の確保

### (1) 一般入試志願者の確保

一般入試における志願者確保は、入学広報の充実と教科型入学試験制度の改善によって、より確実なものを目指していく。「21世紀研究教育計画」における「人材育成基盤整備」の一環に位置づける。

#### ①入学広報の充実

平成20年度入試において、ついに大学・短大は全入時代となり、大学・短大淘汰はより身近なこととなった。こうした状況にあっても、浪人してでも入学したい大学は依然として存在し、志願者確保における大学の二極化は一層鮮明になるといえる。一般入試志願者数は、平成17年度入試は16,485名、平成18年度入試は15,218名、平成19年度入試は17,487名と推移し、平成20年度入試は15,312名となり、15%程度の増減を繰り返している。

こうした現状にあって平成21年度入試の志願者確保に向けては、各学部・学科の魅力や渋谷キャンパス再開発による学習環境の充実、立地の利便性などを、より積極的に発信することが重要となる。本学への受験動機は、入学ガイドや大学ホームページなど

へのアクセスが重要な鍵を握っており、学生アドバイザー企画を含んだ、受験生の目線に立った広報活動を伸展させる。新聞や受験雑誌、地域広報を効率的に行い、これと併せて平成17年度から実施し、志願者増加の実効をあげている重点地域広報の対象地を増やし、本学の特色の周知を図る展覧会、講演会、高校教員や受験生対象の説明会を組み合わせた活動を充実させる。

受験生等と直に接する直接広報では、学生アドバイザーと教職員が一体となって行っているオープンキャンパスの更なる充実、首都圏高等学校を対象とした入学アドバイザーによる広報の的確な位置づけなど、広報活動の改善について平成20年度も継続して取り組み、志願者確保につなげていく。

## ②教科型入学試験制度の改善

一般入試志願者数は大学ブランドに対するバロメーターの一つで、受験生は大学選びに偏差値や倍率を重視する傾向にある。受験界では高位な志願者数を安定的に確保するためには、50台後半から60程度の偏差値が必要といわれており、偏差値水準を一定に保つだけではなく、上位偏差値を目指しながら入学試験の制度や日程等の改善を続けることが必要である。

平成20年度入試では一般入試志願者を減らしたが、平成20年度には平成21年度入試以降の一般入試制度について、受験生動向を把握し直しながら志願者増加が期待できる入学試験の日程・制度・内容の改善に取り組む。

## (2) 推薦系（非教科型）入学者の確保

系列高校推薦、指定校制推薦、院友子弟等特別選考、公募制自己推薦(AO型入試)、神道・宗教推薦、スポーツ推薦などを推薦系入学として一括している。このうち入学定員の50%程度という文部科学省の規制に該当する制度は系列高校推薦、指定校推薦、神道・宗教推薦である。

これら推薦系入学制度による入学者は、本学を第一志望とするところに特質がある。従ってこの制度への志願者は、各学部・学科の特色に一定理解をもつものであり、ここに重点を置いた志願者確保の活動が重要となる。

平成21年度入試における推薦系入学者確保も、平成20年度同様、オープンキャンパスなどさまざまな機会での受験者への学部・学科紹介、進路指導を行う高校教員への学部・学科紹介の充実を図るとともに、附属系列高校とは、より密接な連携をとりながら本学への志願者確保を図る。

また、平成19年度に文部科学省が指摘したAO型入試における入学者の学力低下については、本学ではその指摘以前に対策を講じ、推薦系入学者を対象とした国語と英語の入学前ワークブックを附属系列3高校と協同して作成した。入学前ワークブックの必要性は、高等学校現場でも従来から指摘されており、この作成は大学への信頼感につながり、入学前ワークブックの高校教員への周知、その有効活用の検討などを行い推薦系入学者の確保を進める。

推薦系入学制度のうちの指定校推薦制度については、入学後に入学者の志向が学科と一致していない場合が見られ、制度の見直しの時期にきている。既に日本文学科では入学試

験時に適正検査を実施しており、平成20年度には制度改善の検討を行い、入学協定校制度も視野に入れた、より適切な高等学校推薦入学制度の構築をめざす。

また、推薦系入学者に対する入学前ガイダンス・教育は、高等学校現場でも重視しており、各学部・学科の取り組みと内容の充実を図る。

### (3) 高大連携

高大連携事業は、系列高校との学部・学科ガイダンス、模擬授業、入学前教育の連携、特定高校（実践学園女子高校、広尾高校など）との授業受講の連携、一般高校での模擬授業やガイダンスの連携、職員の入学アドバイザー制度による連携の4事業を柱としている。更に、本学のISO27001取得・ISMS適合性評価への取り組みをもとに、平成18年度から高校教職員に対する情報セキュリティ対策講座などを高大連携の一環で実施している。

このうち一般高校での模擬授業の依頼件数は、前年度から横ばい状況にあり、今後の高大連携事業は、学部・学科ガイダンス、模擬授業、大学の授業受講型の連携だけでなく、多様な連携を模索する時期にきている。特定高校在学者の授業受講による高大連携は、平成20年度には従前の2校に加え協定校を増やす。また、平成18年度からの情報セキュリティ対策講座は、平成19年度には首都圏の複数の県教育委員会から後援を受け、充実化を図ることができたので、平成20年度はこれを更に進めるなど、従前からの連携に加え、本学として特色ある高大連携の企画と実施に取り組む。

## 5. 国際交流の充実

平成20年度は、海外の大学との学術研究交流、研究者交流、学生交流を促進し、相互の友好を深めることを目的として大学間協定等（平成20年2月現在13機関）に基づく長期留学・短期留学等、各種プログラムを更に充実させる。平成19年度より開始した中国文学科セメスター留学の内容を更に充実させるとともに、他学科の学生が参加可能な全学的セメスタープログラム制度の開設を検討し、将来に向け協定留学（6カ月から1年留学）枠の拡大に取り組む。短期留学は、新たにオーストラリア、モナッシュ大学を加える。今後こうした制度の全学的な展開や協定校ネットワークの整備、各種留学枠の拡大等、学内外の環境変化、ニーズに対応しながら国際交流を発展させる。外国人研究者・交換研究員の受け入れは、当該分野で実績を上げ、本学の学術研究交流の推進に寄与しているが、その成果の公開や教育への還元等については、今後検討していかなければならない。

また、留学生教育や各学部や研究開発推進機構における国際交流についても一元化を図るべく検討を重ねていく。「21世紀研究教育計画」においても「国際交流基盤整備」として重点施策の一つとして位置づける。

## 6. 管理運営

### (1) 格付けの維持

平成17年度に、株式会社格付投資情報センター（R&I）から、学校法人國學院大學として「AA-（安定的）」の格付並びに株式会社日本格付研究所（JCR）から、「AA（安定的）」の格付評価なされ、平成18年度も同様の評価を維持した。平成19年度も前記2社にレビューを依頼し、平成20年3月末日にはその結果を公表する予定である。

平成20年度についても、4年連続して前記2社から継続して格付を更新する予定であり、格付取得の際に指摘された問題点等について改善を図るとともに、安定した財務体質を継続し、恒常的にダブルAの格付けを維持できるように法人全体として取り組んでいく。

## (2) 第三者による認証評価

前記「1. 教育活動(3)法科大学院の取り組み」でも触れているが、平成19年度に法科大学院が日本弁護士連合会の法務研究財団による認証評価に臨み、同財団が定める法科大学院評価基準に「適合」していると認定された。学部及び大学院は、平成20年度に大学基準協会による認証評価を受ける。既に平成20年1月末日には、認証評価のための『國學院大學自己点検・評価報告書(平成19年度版)』の草稿を大学基準協会に提出した。大学基準協会から草稿に対する指摘・指導を受けた後、平成20年4月1日に正式な認証評価用報告書を提出し、平成20年度中の大学基準協会による実地調査やヒアリングを経て、平成21年3月には、認証評価結果を受理する予定である。その結果のすべてについて、本学のホームページにおいて公開をし、広く社会に情報を提供していく。

## (3) ISO27001(情報セキュリティ対策の国際規格)・ISMS適合性評価制度の充実ISMS(ISO/IEC27001)の推進

平成17年度から本格的に開始した組織的な情報セキュリティの取り組みは、平成19年度の管理部門5課を認証範囲に加えたことにより、渋谷キャンパス17課による認証規格「ISO/IEC27001:2005」に基づくISMS運用体制の充実を図る。

さらに、AMCの稼動に合わせ研究開発推進機構事務課及び図書館事務課をISMSの認証範囲として加える。これにより、渋谷キャンパスの全事務部門の情報セキュリティ推進体制が整うことになり、事務部門を中心とした全学的な情報セキュリティ運用と安全かつ正確な業務プロセスの確立を目指していく。

また、「ISO/IEC27001:2005」は審査会社による3年に1度の更新審査を迎える。これまでの取り組みと成果を踏まえ、問題点や改善すべき点を明らかにし、運用手順等を見直すことで、より実効性のあるISMSの仕組みを構築する計画である。

これらの取り組みを通して培われる経験や成果は、今後もセミナーや広報媒体を通し、教育機関における先端的な取り組みとして紹介していく。

## (4) 渋谷キャンパス再開発

平成20年3月に竣工した学術メディアセンター(AMC)は、平成20年度新学期(4月)より図書館、コンピュータ教室、研究開発推進機構の各研究諸室をはじめ、常磐松ホール(国際会議対応)、カフェラウンジ「若木が丘」、多目的ホールを使用開始する。地下1階の学術資料館については、4月からは一部のみ仮オープンとし、展示資料の再整備を行い、10月からは正式に公開する。

平成13年より着手した渋谷キャンパス再開発事業の第4期(最終期)計画である「3号館」建築に平成20年7月より着工する。本建築は、中央敷地の本館・図書館を解体した跡地に地上5階地下1階、建築面積1,584.08㎡、延床面積7,001.98㎡を建設するものである。

概要は地下1階に100名程度が収容できる学生ホール(コンピュータ自習スペースを

含む)、書籍・文具等の大型売店を配置し、福利厚生施設を更に拡充させる。地上1・2階は合計900㎡超、座席数約700席を超える食堂スペースを設け、フロアごとに多彩なメニューを提供し、学生・教職員の「食」のニーズに幅広く対応する。

3階から5階までは教室フロアとし、40～80名程度収容の小教室を計25室配置するとともに、各階に学生の自習できるスペースを随所に設け、これまでの自習室不足に対処する。

外装については、既に竣功している120周年記念1・2号館のデザインを踏襲し、キャンパス内の連続性及び統一性を高める。また、2階部分に学術メディアセンターとの連絡橋を設置し、既設の120周年記念1・2号館ブリッジを含め、移動の利便性と通行の安全性を確保する。

外構については、南から120周年記念2号館、若木タワー、3号館へと北側敷地にかけてキャンパスモール（長さ60m、幅12m）を設置する。これは、各建物の2階天井の高さにアーケード状の透明な屋根をかけ、雨に濡れずに各建物を移動できるようにする。同時にキャンパスモール下には随所にベンチ等を配備し、半屋外空間を活用して、より多くの学生の憩いの場を提供できる予定である。なお、神殿周りの石垣は再開発最終計画の全体意匠に合わせた形で改修工事を行う。「21世紀研究教育計画」における「施設設備基盤整備」の一環に位置づける。

#### (5) 危機管理体制の強化

①国際的にも、リスクマネジメントは組織の社会的責任（SR）の一部であるという考え方が一般的になりつつあり、SRはISOにおいて規格化される見込である。國學院大學は、私立大学社会的責任（USR）研究会に、発足当時から幹事大学として参加し、その研究の中心的な役割を担ってきた。USRにおいて、リスクマネジメントは「大学の持続的発展のために事業に関連する内外の様々なリスク（不確実性）を適切に管理する活動」と定義されていることから、大学が社会的責任を果たし、継続的に発展していくためには、学内に組織的なリスクマネジメント態勢を構築する必要がある。

②本学においては、3名の職員をUSR研究会に幹事大学会員として参画させ、最先端の研究をさせている。平成20年度はそれらの成果を踏まえ、より具体的に本学のリスクマネジメント態勢を構築していく。

#### (6) 事務局組織の強化

##### ①組織目標の明確化と共有化

事務局基本方針で示した組織としての目標の下に、部署目標を設定し、職員一人ひとりがそのねらいと目的を理解・把握した上で個人目標まで落とし込み、日常業務において具体的に目標を達成させていく。事務局全体が問題意識と危機感を共有化することにより、組織目標を達成すべく内部統制システムの確立と強化を図る。

##### ②公的資金の適正運用の強化

公的資金の不正防止体制の確立と意識の徹底を図るべく、事務局関連部署の横断的なプロジェクトを必要に応じて立ち上げ、学内諸規定を始めとする学内ルールの整備と周知を行う。また、専門的知識と見識を備えた担当者の育成を行い、信頼度の高い組織機

関として確立させる。

### ③事務局の活性化

労働実態の分析と把握を行い、より高いレベルの職場環境の保持に努めるよう組織的に職場改善に取り組む。横断的なプロジェクトを効果的に組み、部署間並びに教職員間のコミュニケーションを促進するとともに、若手職員の登用を積極的に促進し、組織全体の活性化を図る。

## (7) 院友会並びに若木育成会との連携強化

本学は、創立125周年、院友会は発足120周年という大きな節目を平成19年度に迎えた。それに伴い、本学にとり、大切なステークホルダーである卒業生（院友）との絆を強化するため、母校を訪ねる企画等を検討し、卒業生の帰属意識を強めていく足掛りをつけたい。また、院友会本部と連携し、支部が開催する各種催し物、単体で開催される同期会やOB・OG会などへの支援も積極的に行う。

もう一方の大切なステークホルダーである在学生保護者との密接なコミュニケーションを図るため、若木育成会（在学生保護者の組織）の各支部との共催で、保護者の地元において「支部の集い」や「秋季地区懇談会」を開催するなど、きめ細かな支援態勢を一層充実させたい。また、「キャンパス見学会」などの企画立案及び実施時における支援を充実させ、支部活動の更なる活性化を図り、保護者の本学に対する帰属意識を高揚させたい。

更に、育成会と連携し、地方出身在学生の「県人会」活動の助成強化と新規結成の促進や、育成会、卒業生（院友会支部）との連携により、「就職セミナー」などを開催し、「キャリア形成支援」の企画の充実も図る。

## 【國學院短期大学】

### 1. 基本的視点

平成19年度には、開学25周年記念式典を挙行し、本学の建学の精神と地元滝川市の長年の宿願であった高等教育機関設置の経緯を確認、次の半世紀、50周年に向けての決意を新たにした。

短期大学の置かれている環境は一層厳しさを増し、学生確保が最重要課題であり、強力な活動を推進し財政基盤の確立を図らなければならない。

幸いにして平成19年11月に校地の一部を商業者に賃貸することになり、財政基盤の整備が出来たかに思われたが、平成20年度の学生確保が予想を超えて厳しい状況下にある。

従って、平成20年度事業計画を策定するに当たり、平成14年度に設置した國學院短期大学活性化推進委員会の成果を引き継ぎ、第二次國學院短期大学活性化推進委員会を再設することにより、全教職員参加のもとにこの困難な状況からの脱却を図るべく対処する。

### 2. 研究教育体制の充実

#### (1) 教育体系の2コース化

國學院大學を始めとする大学への進学・編入学希望学生に対応したカリキュラムを編

成する。

一方、卒業後即就職を希望する学生には、この選択に対応したカリキュラム編成をし、進路支援を確実なものにする。

### (2) 総合教養学科の充実

平成20年度より学科名称をコミュニケーション学科から総合教養学科とした。

これを期に教育内容に柔軟性を加え、時代に添った学科にする。

### (3) 認証評価の検証

平成19年10月、本学は(財)短期大学基準協会が行う認証評価をうけ12月にその結果が「適格」との内示を受けた。しかし面談の折にあつた指摘事項を継続的に検証し改善する。

## 3. 管理運営体制の整備・改善

### (1) 重点対策

#### ①学生募集体制の強化

平成19年度より極端に幼児保育課程の応募が減少した。しかしこの課程は地元志向であるので、同課程の卒業生によるアドバイザー制を採用し、ワーキング・スカラーシップ制を最大限に活用した募集活動を行う。

又、國學院大學への入試制度の強化策として併願方式を平成21年度に向け検討する。

#### ②入学定員の見直し

全入時代に入り3学科とも入学定員割れが起きている。補助金との兼ね合いを考慮し、効率的入学定員を平成21年度の入試に向け検討する。

#### ③改組・改編

校名の検討をも含め学科の統廃合をし、運営体制の強化を図る。

#### ④広報体制の確立

広報媒体の新設・統合整理を行う。

媒体として、①学報(年2回発行)、②CATY(情報誌 年1~2回、FM週1回 30分)に加え平成20年3月よりプレス空知紙に月1回一面に学生中心の取材記事を掲載1紙面はNEWS CATYと命名する。③HP、④その他とし、それぞれに担当者を発令し、活動する。

#### ⑤経常費補助金(特別補助)申請の促進

教育研究活動全般の活性化の為に、全教職員による特別補助金申請を行い、教育研究の共有化を図る。

### (2) 管理運営体制

#### ①職員の役職定年制と教員の特別専任教員制の導入

前者は平成20年4月に実施し、後者は平成21年4月を目標に検討する。

#### ②屋外運動施設「パークゴルフ場」の整備と複合活用

芝生の生育をみながら、使用時期・条件を検討し万葉植物の植栽を行う。又パークゴルフを「体育としての正科目」とし、更に「障害者のリハビリ・介護予防運動」、「保育所・幼稚園・小学校・市内老人クラブとの交流」、「C. C. C. の野外授業としての万葉植物

観賞」などの複合活動を検討する。

#### 4. 卒業生・父母並びに地域社会や市民との連携

- (1) 卒業生の会「ありす会」を今後定期的で開催する体制に整え、且つ連携を図りホームカミングの実現を図る。
- (2) 父母会との連携強化により、学生支援の効果を高める。
- (3) 本学には他に類をみない家主連絡協議会有り、開学以来在校生の8割近い学生が世話になっている。協議会との定期的会合の中で更に学生・父母をも一体にした活動をする。
- (4) 学生のボランティア登録者は100名（平成19年度）である。この数の活動実績を地域社会に広報を通し告知し、本学の理解を深める。

### 【國學院高等学校】

#### 1. 教育の充実

建学の精神の理念の下、その指標として「学習の充実」と「生活指導の徹底」を掲げている。つまり、日頃の授業を重視し、予習・復習を徹底することで学力の向上を図り、更に人間として持つべきマナーを体得させるための指導を実施している。

#### 2. 管理運営の整備・改善

平成20年度、本校は開校60周年の記念の年を迎えるので、記念祭、記念式典、記念祝賀会等の諸行事を実施する。

既存の施設の改善と併せ、人の命を守る上で最優先課題である建物耐震改修を実施したい。先ず本校所有施設で最も古い、文科館（昭和38年築）の耐震補強計画の事前作業を行う。文科館は4年前に耐震診断を終え、その診断の評定審査を経て指導を受けた。平成20年度は評定機関との事前相談を行い、耐震改修の評定が許可されたならば着工の準備に入る。

#### 3. 生徒募集

公立志向の上昇、少子化など私立学校に置かれた環境は厳しいが、生徒の募集活動については、平成19年度までに実施してきた校内や校外で行う学校説明会を平成20年度も昨年以上に全教職員が一致協力して取り組む。

また外苑前駅ホームの広告、高校受験雑誌への広告の掲載等、広告媒体を活用して広報活動を行う。

推薦入学試験、一般第1回入学試験、一般第2回入学試験の内容はあまり変更しないで、志願者数の推移をよく見定め、現状を分析した上で今後のあり方を検討する。

#### 4. 卒業生並びに父母との連携

平成19年度、本校は東京私立中学・高等学校協会の第3支部長校を務めた。保護者の理解と協力が得られ無事諸行事を終了することができた経験を生かしこれまでに培われた良好な保護者との関係を、平成20年度以降も維持発展して行く。

開校60周年を期して、更に同窓会とも連携をとり、記念の同窓会大会を成功させる。

## 【國學院大學久我山中学・高等学校】

### 1. 教育の充実

建学の精神の理念の下、中高一貫教育を主体とした中等教育の一層の充実を図り、次世代を担う人材の育成を目指している。については学習環境の整備を積極的に行ない、学園をあげて改革の努力を惜しまず、日々研鑽を重ね、教育をとりまく厳しい状況に対処する所存である。

### 2. 管理運営の整備・改善

授業体制を週六日制に移行し、長期的展望と綿密な学習計画によるカリキュラムの変更と充実を図る。教科指導においては、習熟度別の学習活動を拡大・強化し、基礎学力の徹底した習得と進学実績の質的向上を目指している。4月には「学習センター」の供用が始まり、更に高等学校グラウンドの人工芝敷設工事を終え、より良い教育環境下での効果的な学校生活が期待できる。特に、「学習センター」には広々と充実した図書館や最新の機器を備えたC a 1 1教室、また自習室なども用意されていて、生徒一人ひとりの自己学習を強力に支援する態勢を整えている。

上記以外の主な事業計画としては、4月に防球ネットの張り替えやバグネットの新設工事を行ない、8月には防犯カメラの設置、更に10月に第2体育館の耐震工事も実施する予定である。

### 3. 生徒募集

少子化が更に進み、優秀な生徒の確保が年々難しくなっていく中で、いかにして有能な生徒を入学させるかは極めて重要な問題である。常に過去の入試状況や社会的動向を分析し、改革すべきは改革する姿勢をもって募集活動を進めている。今年度から中学入試において習熟度別による上位クラスのS T入試 (Summit・Straight・Spirit) を採用したのもそうした現況分析の結果である。多くの受験生を確保できるか否かは、入学生徒の志望達成や教育内容の質の向上なくてはありえず、そのことをもって生徒募集の活性化の柱と考えている。

### 4. 卒業生並びに父母との連携

在校生の父母とは父母の会が組織され、卒業生との間には同窓会としての久我山会があり、連携を深めている。各クラスにあっては父母を対象に懇親会を開催し、担任との意志の疎通を図っている。また、クラスの代表で構成されている父母役員会は 私学助成の拡大運動に大きな貢献をなすとともに、講演会の企画開催や制服のリサイクル活動等校内外において活発に活動している。卒業生は毎年、現役大学合格者が体験談を語り、時には社会の第一線で活躍している卒業生を招いての特別講演も催されているが、それぞれ平成20年度以降も継続する。

## 【國學院大學附属幼稚園】

### 1. 教育（保育）の充実

- (1) 建学の精神「日本の伝統を大切にする」を基に、環境を通して行う保育を重視し、経験活動を多く取り入れた教育を、附属幼稚園の特性を生かして展開する。

- (2) 少人数（1クラス16人～24人）での保育を行い、園児と教師との信頼関係を育てながら感性や想像力をはぐくみ、活動のシーンに応じたきめ細やかな援助を行う。
  - (3) 異年齢児グループ保育とチーム保育の充実を図る。
  - (4) 園外の研修はもとより、園内での教員研修を実施する。
  - (5) 教員の「自己目標申告・評価」を実施し、教員資質の向上と教員同士の連携を図る。
  - (6) 私立大学附属小学校進学相談と指導を行い、卒園生の実績を上げる。
  - (7) 保育室環境・園庭緑化の整備を行う。
  - (8) 保護者向けの講演会などを行い、園外での教育サポートを図りつつ親睦会なども行い保護者からの情報を得て教育活動に生かしていく。
2. 管理運営の整備・改善
- (1) 補助金確保のための保育事業の見直しを図る。（子育て支援・高校生の保育実習受諾）
  - (2) 正門付近の整備と防犯対策のため外周フェンスの高さを200センチに改修する。
3. 入園児童の確保
- (1) 未就園児と保護者を対象にオープンキャンパス的な定期クラス（レインボールーム）を設置し、園の情報提供や教育内容の周知を図る。
  - (2) 入園選考の内容や基準を開示し、応募数の獲得を図る。
  - (3) 特色保育(絵画・体育指導)の公開保育の継続実施。
  - (4) 入園案内、ポスター、ホームページのデザイン変更を行い、広報活動の充実を図る。

## 【國學院幼稚園】

1. 教育（保育）の充実
- (1) 本園教育課程の目標達成に努めるとともに保護者との連携を深め保育効果を挙げる。
    - ① 父母会・保育参観・学級別懇談会・個人面談の充実に努める。
    - ② 父親同士の共通理解、情報交換により幼稚園教育への協力態勢を強化する。
  - (2) 子育て支援事業の充実を図る
    - ① 家庭教育講座（年3回）の充実：特色ある講座を開講し聴講者の増加に努める。
    - ② 「ここにこ談話室」の充実：在園児母親の精神的ケアに努め、悩みの解消に役立てる。
    - ③ 「ここにこクラブ」の充実：受け入れ態勢の整備を行う。
    - ④ パパネット(父親同士の交流促進)：遊びや活動(モノ作り)を通して幼稚園の理解を深める。
  - (3) 研修会への参加：教職員の夏季研修や支部の研修会への参加を奨励する。
2. 管理運営の整備・改善
- (1) 保育に喜びを覚えることができる職場作り、達成感を自覚できる研修を実施する。
  - (2) 不審者対策として危機管理マニュアルの徹底を図る。
  - (3) 防犯対策として正面玄関の引き戸に電子開閉錠を設置する。
  - (4) 防犯対策として外周フェンスの高さを180センチに改修する。
3. 入園児童の確保
- (1) 見学保護者に対し、幼稚園をより良く理解されるよう努める。

- (2) ママとなかよし会(未就園児ひよこ組)の充実を図る。
- (3) 國學院幼稚園報、花火大会、運動会、作品展などを通して広報活動に努める。

### 【國學院大學幼児教育専門学校】

#### 1. 教育の充実

- (1) 國學院大學への編入学が可能になり、平成20年4月に5名の学生が編入条件を満たして入学を許可されたが、今後も継続する。
- (2) 保育科一年生に学力格差があり、是正のために補講を実施し向上を図る。
- (3) 専攻科生には修了論文を課しているが、各ゼミできめ細かな指導を行い学内での発表は勿論のこと、優れている論文は全国保育士養成協議会関東ブロック発表会で発表させる。以上の点から教員の指導力を傾注して学力の充足に取り組む考えで進む。

#### 2. 管理運営の整備・改善

- (1) 昨年に続き計画的な教育環境の整備・充実のため、教具・備品(ピアノ・コピー機等)の取り替えを行う。
- (2) 職務体制の強化及び資質の向上を図る

平成20年は職員数の減となるが少人数でも互いに協力し合い、校務分掌に対応出来るよう配置し管理運営及び学生へのサービスに万全を図るとともに、各自が積極的に研修会等に参加し情報を収集し発展できるよう資質の向上に努め、そのための助成を行う。

#### 3. 就職対策

女性の社会進出に併せて保育についての諸問題が政策的に打ち出され、保育園の新設も公設民営あるいは無認可共々増える傾向がみられ、従来は求人が園児募集、園児数決定後の10月後半から11月初旬に届き、11月に入り就職試験が実施されていた。しかし、平成19年度は9月～10月に募集、10月～11月に試験と早まり、年をまたいで二次三次募集が続いた。

保育園・幼稚園からの求人件数並びに求人数は多く、この分野の就職環境は順調である。保育所内定者のうち3名は公務員試験に合格(横浜市、相模原市、品川区)し、ほかに3名が一次試験に合格し結果待ちの状態、この方向を望む学生が増加しているが、傾向としては奨励すべきでもあり基礎学力の充実と専門的知識をより向上させるために、時間割に公務員試験対策講座を組み込み学ばせている。特に男子学生が増加している現状を考えると、この分野に対する就職のために一層の充実を図る。

#### 4. 学生の確保

少子化が進むなかで最大の難問題で特に大学全入時代でもあり、高校の統廃合あるいは本校の通学範囲にある大学が幼・保・小の教員養成学部を開設したために影響が大きく、応募生徒数が減少している。

入試改善として指定校推薦、AO入試等の検討をしたが、この方策で著しい改善を望むことは無理と判断し、学校見学、事前の保育入門講座等において本校の歴史的積み重ねから、現場に出て有効な力を具えさせる特色のある教育内容と方法を高校の先生方あるいは受験対象高校生に認識させることに努める。学生募集対策担当者は4～5月中に高等学校

訪問を実施し、大学編入についての広報を含む募集業務を遂行する。

### 5. 教員免許更新制について

文部科学省が進めている免許更新制につき免許状更新講習会を本校においても参画できるように國學院大學と連携しプロジェクトチームを立ち上げ検討する。

平成20年の秋には詳細に計画書を作成、平成21年の夏期及び冬期の休業日を利用し実施を目指す。

## III. 平成20年度予算編成要旨

### 1. 資金収支予算概況

平成20年度予算総額は346億6,900万円で、前年度予算額に比して87億900万円の減額となっております。

前年度予算額に対する減額の主なものとしては、学生生徒等納付金収入で2億7,300万円、手数料収入で1,700万円、寄付金収入で2,900万円、補助金収入で2億9,500万円、資産運用収入で7,500万円、資産売却収入で3億円、借入金等収入で12億8,100万円、前受金収入で1億3,100万円、その他の収入で50億9,100万円等が減額となりました。一方、雑収入で5,200万円の増額となりました。

支出面では、借入金等返済支出で2億100万円、施設関係支出で51億6,600万円、設備関係支出で4億5,800万円等が減額となりました。一方、人件費支出で1億2,500万円、借入金等利息支出で2,000万円等が増額となりました。

<表1>

### 資金収支予算書

収入の部				支出の部				(単位:百万円)			
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	13,419	13,692	△ 273	人件費支出	9,460	9,335	125				
手数料収入	549	566	△ 17	教育研究経費支出	3,499	3,506	△ 7				
寄付金収入	427	456	△ 29	管理経費支出	909	909	0				
補助金収入	1,895	2,190	△ 295	借入金等利息支出	90	70	20				
資産運用収入	340	415	△ 75	借入金等返済支出	1,161	1,362	△ 201				
資産売却収入	0	300	△ 300	施設関係支出	2,035	7,200	△ 5,166				
事業収入	151	149	2	設備関係支出	529	988	△ 458				
雑収入	360	308	52	資産運用支出	3,868	4,174	△ 306				
借入金収入	468	1,749	△ 1,281	その他の支出	215	455	△ 240				
前受金収入	2,955	3,086	△ 131	予備費	432	434	△ 2				
その他の収入	2,305	7,396	△ 5,091	資金支出調整勘定	△ 316	△ 193	△ 123				
資金収入調整勘定	△ 3,338	△ 3,499	161	当年度支出合計	21,882	28,240	△ 6,358				
当年度収入合計	19,530	26,808	△ 7,278	次年度繰越支払資金	12,787	15,138	△ 2,351				
前年度繰越支払資金	15,139	16,570	△ 1,431	支出の部合計	34,669	43,378	△ 8,709				
収入の部合計	34,669	43,378	△ 8,709								

## 2. 消費収支予算概況

- (1) 消費収支予算は当該年度中の消費収入および消費支出の内容を明らかにし、収支の均衡が保たれているか否かを測定、表示することを目的としております。
- (2) 財政の運営状況を示す当予算において、当年度消費収支差額は法人全体で 27 億 6,100 万円の支出超過となっております。
- (3) 前項の結果として、前年度繰越消費収入超過額に当年度消費支出超過額を加減いたしますと、翌年度に繰り越される消費支出超過額が 24 億 700 万円となります。

<表 2 >

### 消費収支予算書

収入の部				支出の部				(単位:百万円)	
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減		
学生生徒等納付金	13,419	13,692	△ 273	人件費	9,415	9,266	149		
手数料	549	566	△ 17	教育研究経費	4,914	4,845	69		
寄付金	442	473	△ 31	管理経費	1,016	1,020	△ 4		
補助金	1,895	2,190	△ 295	借入金等利息	90	70	20		
資産運用収入	340	415	△ 75	資産処分差額	130	10	120		
事業収入	151	149	2	予備費	432	434	△ 2		
雑収入	360	313	47	消費支出の部合計	15,996	15,646	350		
帰属収入合計	17,156	17,798	△ 642	当年度消費支出超過額	2,761	3,141			
基本金組入額合計	△ 3,921	△ 5,294	1,373	前年度繰越消費収入超過額	353	3,493			
消費収入の部合計	13,236	12,505	731	基本金取崩額	0	0			
				翌年度繰越消費支出超過額	2,407	△ 353			

## 3. 収益事業会計について

平成 20 年度の収益事業会計において前年度予算からの変更はありません。

(注) 従来、大学会計における補助活動事業の一環として行っておりました収益事業(保険代理業)については平成 8 年度から収益事業会計として区分経理しております。

<表 3 >

### 予定損益計算書

	(単位:千円)		
	予算	前年度予算	増減
営業収益	11,000	11,000	0
営業費用	△ 10,000	△ 10,000	0
営業利益	1,000	1,000	0
営業外損益	10	10	0
大学会計への繰入	△ 1,000	△ 1,000	0
当期利益	10	10	0

#### IV. 平成20年度の主要な予算関連事業計画

##### 1. 施設関係事業

###### (1) 施設関係

<表4>

(単位：円)

部門	事業計画	勘定科目	予算額
大学	3号館建設費	建設仮勘定支出	780,000,000
	渋谷キャンパス隣接地購入	土地支出	493,000,000
	人間開発学部(仮称)設置経費	建物支出	230,500,000
	渋谷キャンパス外溝工事費	構築物支出	130,000,000
	百周年記念館エレベータ増設等	建物支出	40,000,000
國學院高校	文科館耐震補強設計・認定取得業務等	建設仮勘定支出	18,400,000
久我山高校	人工芝敷設工事	構築物支出	155,100,000
	第2体育館耐震補強工事等	建物支出	121,000,000

###### (2) 設備関係

<表5>

(単位：円)

部門	事業計画	勘定科目	予算額
大学	人間開発学部(仮称)設置経費	教育研究用機器備品	205,000,000
	学術資料館開館に伴う事業展示一式	教育研究用機器備品	35,000,000
	証明書自動発行機リプレース	教育研究用機器備品	11,100,000
國學院高校	本館避難救助袋取替等	教育研究用機器備品	2,700,000
久我山高校	ラグビーポール工事	教育研究用機器備品	2,800,000
久我山中学	防犯カメラ設置	教育研究用機器備品	1,640,000

##### 2. 図書

<表6>

(単位：円)

区分	事業内容	予算額
法人全体	教育研究用図書	169,620,000
	資産図書	218,850,000
	合計	388,470,000
大学	教育研究用図書	130,080,000
	資産図書	182,406,000
	人間開発学部(仮称)設置経費図書	30,184,000
	合計	342,670,000

以上